

『国語週刊』刊行期の章士釗の教育思想

古文復古思想と新旧調和論を中心に

上野倫代

はじめに

雑誌『国語週刊』は錢玄同・黎錦熙兩人が発起人となり、北京の北新書局より、一九二五年六月一日から同年十二月二七日までの間、二十九期にわたり定期的に刊行された雑誌である。民国期に刊行された国語雑誌は全四種類あり、『国語週刊』以前に一九二二年発刊の『国語月刊』^①が刊行され、さらに『国語週刊』停刊以降に一九二九年発刊の『国語旬刊』^②及び一九三一年発刊の『国語週刊』^③がそれぞれ刊行されている。中でも、この一九二五年の『国語週刊』は、錢玄同・黎錦熙が私的

立場より刊行している。それは、他の三つの雑誌が国語研究会や国語籌備会などの機関によって刊行されたのと趣を異にしている。黎錦熙は後に、錢玄同と共に反動勢力に抵抗するために『国語週刊』を組織したこと^④、また『国語月刊』を継いで創刊し、「専ら當時の国語反動派と争い、筆戦が終わると學術的な議論に移り、間もなく停刊した」ことを記している^⑤。そのような性格を持った『国語週刊』には、段祺瑞政権で教育総長となり古文復古の実施を図る章士釗に反対する言説が多く掲載された。その意味で『国語週刊』が主に標的とした反動勢力の代表は、章士釗であったといえる。実際、反章士釗の論説は、

章が着任してすぐに直面した問題、北京の女子師範大学を舞台に六名の退学者を出した事件、所謂女師大事件の時をピークに徐々に減少し、方言の調査や注音字母に関する論説や方言音で綴られた詩などが増えていく。

本稿では、なぜ『国語週刊』が刊行されるに至ったのか、その主たる原因となった章士釗の教育についての思想を章の発言や著作に沿って考察しようとするものである。第一節では章士釗の教育思想の根底に流れている古文復古思想と「調和論」を論じる。第二節では調和論と関連の深い章士釗のエリート主義と彼の教育政策を取り上げる。第三節では女師大事件を発端とする北京の各種団体、学生、教職員らが起こした執政政府の退陣を求める運動を取り上げることで章士釗の教育思想を検証する。

章士釗に関する先行研究は、二〇〇〇年に全集が出版されてから徐々に増えてきている。政治思想においては鄭小站『章士釗社会政治思想研究（一九〇三—一九二七年）』（湖南出版社、二〇〇一年）、歴史研究においては、鑑屋一『章士釗と近代政治史研究』（芙蓉書房出版、二〇〇二年）、又、章士釗の調和論に関しては、郭華清『寛容与妥協——章士釗的調和論研究』（天津古籍出版社、二〇〇四年）が出版されており、いずれも独自の視点より章士釗の思想を分析している^①。しかし国語運動の

側面から章士釗の思想を検討したものはほとんど見られない。

第一節 章士釗の古文復古思想と新旧調和論

一九二四年一月中華民国執政政府が成立すると、章士釗は段祺瑞の招聘に応じ、司法総長となった。これに対し教育部国語統一籌備会の一員であった黎錦熙は、「あの『反国語の勢力』を代表する章先生が北京で司法総長に就任した」と述べている^②。また当時、教育総長に新任された王九齡が海外にいたことから、章士釗が教育総長の職務も兼務するという噂が立っていた^③。そのため黎錦熙は、古文復古を主張する章士釗が教育総長となることに強い危機感を表明し、白話文、国語教科書、教育法令の三つを、「反国語の勢力」から守るべき「国語の防衛線」だとした。具体的には、白話文の使用、白話文で書かれた注音字母が附された国語教科書の使用、そして初等小学校における国文教科書の禁止の改正がなされた教育法令の遵守である^④。それに留まらず、黎は蘇州にいた教育部の国語統一籌備会会長張一麟に依頼し、一九二五年二月一日に章士釗に向けて嘆願書を送付している。しかし返答がないまま四月一日に章士釗が教育総長を兼任すると、その三日目に黎は国語統一籌備会会長代行の呉稚暉らと共に直談判に向かっている。結果的

に四月二三日に双方の妥協案が成立し¹⁰⁾、三つの「防衛線」は守られることとなった。それにも関わらず一ヶ月の準備期間を費やし黎・銭両人が『国語週刊』を発刊したのは、何故であろうか。そこには章士釗の教育思想が大きな要因となっている。黎錦熙は以下のように述べている。

章士釗が頭を悩ませ心を痛めている国語とは、(……)すなわち白話文のことを指しており、このほか注音字母の類はそれ以下の議論に値しないものだとしている。しかし、これらのものは起源こそ異なっているが、事実上はみな連帯関係にあるのだ。¹¹⁾

黎錦熙はこのように述べ、改めて皆で力を合わせ三つの「防衛線」を守るよう呼びかけている。では、章士釗は白話文をどのように見ていたのであろうか。

章士釗が古文復古を教育の現場において試行していくのは、章が臨時執政下で司法総長となる一年前の一九二三年、北京の農業大学校長に就任した時期であった¹²⁾。章士釗が農業大学入学試験の答案を整理した際、文言で書かれた答案は三分の一、白話は三分の二を占めた。文言の成績はもとと良くなかったが白話はさらにひどかった為、「今年の入試でまた農大の受験

生に白話文を禁止したところ、その答案は言葉の筋道が通り、十分読むに足るものとなった」¹³⁾という。そのような経験を踏まえつつ、章士釗は伝統的な学問を否定する胡適の文学理論に異議を唱えることになる。

〔胡適は〕今の若者に競って白話を作るように指示しているが、騒がしいだけでなく、国学をさえぎって、見えなくしてしまった。¹⁴⁾

このように胡適の主張を行き過ぎたものと批判する章は、文化が持つ三つの要素を指摘しつつ伝統の優位性を訴えることになる。すなわち第一に、文化とは一つの民族が彼らに代々伝わる特性をよく守るものである。また過去の典章文物はそれぞれの時代的精神や特性を語り伝えるものであり、現在の自分達の姿を知る上で決して切り捨てることのできない必要なものだと言われた。つまり章士釗は、文体こそが文化であると考えているのである。第二に、章は現在の文化とは「新」なるものであるが、その「新」の觀念が間違っているのだと主張する。すなわち、新文化運動が一切の「旧」を否定することで「旧」と「新」を分断させてしまうのに対し、「新」は「旧」の中で育まれるものであり、一切の「旧」を捨ててしまったら「新」は生まれ

こないのだと主張することで、章士釗は「新」を「旧」との関係性の中に置いたのである。そのようにして昔の人が残した文字の必要性と伝統的な文化の保守を説いた上で、第三に、章は運動の仕方に問題があると指摘する。白話文を主張する勢力が形成されていることは疑いの余地はないしながらも、胡適の白話文の主張は「その考えは正しいが、実際には不可能である」と述べ、不可能なる原因を「この種の運動は決して文化の根本における問題を追及しようとはしていない」点に見て取っている¹⁵。ここで言われている「文化の根本における問題」とは、先に述べた第一と、第二のことを指している。要するに章士釗の言う文化の根本とは文体のことであり、「新」としての白話文は「旧」としての文言文との関係において規定されたのである。

章士釗が胡適を批判して「今の人の言葉と言うのであれば、文言でも可能である」¹⁶という見地に立つのも、この「旧」の規定の中で捉えようとする「新」「旧」の思想に基づくものである。そして以上のような文化観のもとで文言復古も主張されたのである。しかしながら「旧」は「新」を育み規定するものとされるとはいえ、「新」に取って代わるものだという認識はみられない。また章士釗が「新」は「旧」から生まれると言っている点や、胡適の白話文主張を一定の範囲内において認める

点からすれば、教育の力点は「新」なる文化である白話文に置かれてもよかったはずである。そして章の理論からすれば、「旧」が「新」を規定するのと同様、「新」が「旧」を理解・認識させるものだとも言え、その意味で文言は、「新」としての白話文と連携することも理論上可能だったはずである。だが章の古文復古の主張には、白話文と対等なもの以上の価値を文言に込めているとみて間違いない。しかしそのように文言に優位性を認める一方で、「新」としての白話文を否定しているわけではなく、章士釗は「旧」を「新」と「調和」という発想で両者の共存を図っている。

一九一九年、章士釗は『新青年』の過激な反封建主義と西欧の知識を単純に中国に適用しようとする言説に対し批判を加え、「胡適が白話を提唱し古典文学に反対したことは、ある一定範囲においては反駁の余地がない」¹⁷としながらも、文字は幾千年もの歴史があり、文字は先祖代々の宝であり学問知識の上でも必要であるとその重要性を説いている。ここまでは前述したことと同様である。その上で、どのような時代の人でもその時代にふさわしい政治と学問があり、その最もふさわしいものを「新」とするなら、それは決して「旧」と分離されて確立したものではなく、両者は混在して存在すると論じている。その状態を章士釗は「調和」とであると述べて、次のように続けている。

調和とは社会の進化が最も優れた状態にあることの意味である。社会が進化の過程にないという日がないように、社会上的利益や希望、感情や嗜好に至るまで調和の中にないという日はないのである。¹⁸⁾

この引用において要点は二点ある。一点目は、社会が最もよく調和しているときに、社会は最もよく進化しているということ。二点目はその社会の至る所で様々に調和に向かう過程が存在しているということ、である。先に論じた「新」「旧」の関係が歴史的な進化の過程にあるのと同様、調和論も社会進化論と関連付けられて述べられていることがわかる。

このような章士釗の調和論は、彼が日本へ亡命した際に主筆となった『甲寅』雑誌¹⁹⁾の中で展開させた、議会主義を主張する中での調和論に端を発する。その中で章は「第二革命」失敗後、袁世凱政府の専制政治に反対し、政治統合論を唱えていく。それは、J・S・ミルの『自由論』とJ・J・ルソーの『社会契約論』等を引きつつ、自由主義に基づく議会主義政治の確立を主張するものであった²⁰⁾。そして自由主義の下、多元的な政治環境を容認する思想がこのときの調和の思想であった。つまりこのときの調和は、対立的な利害や意見の共生を意味するも

のであった。その調和について章士釗は次のように述べている。

調和とは抵触しあう中で生まれ、互いに譲り合う中でつくられていく。抵抗する力がなければ調和とは言えないし、譲徳がなければ調和とは言えないのである。²¹⁾

ここで注視すべきことは、「調和」を作るためには、均衡する力が必要であるだけでなく、互いに譲り合うこと、すなわち「譲徳」が必要であると説いた点である。この「譲」とは政治的問題の「本質」、つまり国内の政治が多元的な環境のもとで統合するという政治的主張を支える行為を意味しており、したがって「譲徳」とは、その本質を支えるために譲歩する品性を指している。章士釗が調和の思想を述べるとき、必ずといっていいほどこの「道徳」観と共に述べられているのも調和論の一つの大きな特徴であると言える。例えば章士釗は、袁世凱の専制政治を批判する際に、荀子の「道徳之威」を引きながら、徳政を以って政治を行うことを主張している²²⁾。先にあげた「新旧調和論」においても、「旧」は根本であり、「旧」がなければ「新」はないのだから、旧徳も忘れるべきではないと強調される点にこの「道徳」が現れており、調和論が適用されていることがわかる²³⁾。

要するに章士釗の調和論は、対峙しつつも敵対する側の存在を認めつつ、もう一方で対立的な関係にある者同士から積極的に譲り合うという譲徳を引き出すことで調和を達成しようとするものであった。そのため、対立の醸成と譲徳、それが調和論の本質的な構成要素となっているのである。文言と白話も、そのような「調和」という発想によって対立しつつも共存することが思想上可能となっていたのである。ではこの「調和」の思想は、具体的にどのようなに体现されようとしたのか。次にそのことを見ていきたい。

第二節 章士釗のエリート思想と英才教育政策

二― 章士釗のエリート思想

章士釗の教育上の「調和」は、先に触れた黎錦熙が国語統一籌備会会長代行の呉稚暉らと共に直談判に行った際の章士釗の返答からも、うかがい知ることができる。

黎錦熙らはこれまでの国語運動の流れを説明し、教育部は小学校教育及び一般人に対する教育において簡易な白話文による作文を身につけさせ、また注音字母を使って彼らの識字を助けることを容認せねばならないと訴え、章に妥協を求めた。章士釗は、その範囲が子供と平民だけであることから黎らの訴えを

承諾をし、以下のように述べている。

子供は各々が必ずしも勉強をするわけではないし、まして平民は言うまでもないので、みな何の問題もない。何故なら〔小学校教育と通俗教育は〕、高等で専門的な人材教育とはまったく関係がないからである。²⁴⁾

章士釗は平民や子供に白話教育を施すことは、高等教育とは関係がないから構わないと考えていることがわかる。その考え方は、新文化運動を批判する際にも「今の学校はある種の貴族教育から成立している。だから文言と白話の争いとは関連していないのである」²⁵⁾とする点においても同様であった。また関連して、国内の子弟で聡明で才能のある者は、大抵その他の者達と混在しているから、機会均等の下で英才教育をすべきであると主張されている²⁶⁾。つまり章は才能ある者となし者をより分け、一部の者に向けた英才教育を施していくことが重要であると考えていたのである。

このように一部の者を知識人として育て、国家建設の指導的役割に付けようとする思考は、この時期に始まるものではなく、それ以前にすでに存在していたものであった。章士釗は、農業大学校長に就任する前後、各地で農業により国を立て直そうと

いう主旨の講演を行っている。その際も、優秀なものを一つの場所を集めて共同で研究させること²⁷⁾、知識人を主軸に農民と結合することの必要性が述べられている²⁸⁾。また一九一四年には、章士釗は袁世凱の専制政治に反対し、イギリスの議会政治のシステムを引きながら、国の政治勢力の要は国の優秀なものの手によってなされるべきもの²⁹⁾として、次のように述べている。

政治を良くするには、一つの組織を作り、国内の文武ともに優れ弁舌に長じたものたちが、彼らの能力の優劣にしたがって直接的または間接的に政治を行うことの外にはないのである。³⁰⁾

これらのことからわかるように、章の理想とする立憲政治は一般的な民智を基盤としながらも、一部の優秀な者達が組織を作り、互いに切磋琢磨するものであった。そしてその理想と関連したことから、選挙制度に関して「選挙人は必ず責任を負うことのできる資格がある階層」に限られた制限選挙を主張していた³¹⁾。

このようなエリート思想は、章士釗が留学していたイギリスから帰国した直後の一九一二年二月、黄興と于右任の依頼によ

って編輯した『民立報』から現れ始める。章は、東京やイギリスで学んだW・パジョット等の政治理論を用いつつ、「凡そ国民の程度が未熟であるから、実際に極端な民政は宜しくない」としながらも、今日における政治体制を「平民の国家で貴族の政府を創設する」ことが最も利益がある、とJ・W・パージェスの『政治と比較憲法』を用い、最終的に少数政治を運用すべきことを主張している³²⁾。

W・パジョットは『イギリスの憲政論』において、J・S・ミル同様、やがて台頭してくる大衆を予見するものの、ミルとは異なり、指導者と大衆に一線を画し、大衆に対する完全な普通選挙の実現を否定し、政治の指導を特定の階層に属する人々に限るという立場に立っていた³³⁾。この視点は章士釗のこれまでに述べた点と酷似していることが見て取れる。

また章のエリート論を当時の中国の思想的政治情勢と関連させるならば、その立場がより明確になる。この時期、政治思想は大まかに二つに分けうる。第一は、儒教的哲人政治といえるものであり、具体的には袁世凱、孫文、梁啓超等の思想である。袁世凱にしろ孫文にしろ議會制民主主義に対して明確に否定的な態度をとっており、また梁啓超が「開明専制」を唱えたように、この政治思想は、無能な人民に代わって学問を修めたる有能な指導者が政權を担い、中国を近代化に導くべきだと主張する。

それは孫文の「先知先覚者」(指導者)による「不知不覚者」(大衆)の指導という主張にも現れているものでもある³³⁾。そのような主張の背景には、辛亥革命後の北京政府と南京政府への分裂や、一九二二年四月に孫文が臨時大總統を辞任した際、「中華民國臨時約法」の下で政党が百以上も乱立したという時代背景があった。つまり権力を集中させた強い政府による国家的統一の達成と近代化の推進がこの儒教的哲人政治の政治的目標であった。

第二は、大衆の意識を変革することで新たな政治的主体を創出しようとするものである。具体的には、中国共産党を結成した陳独秀を筆頭に、李大釗、毛沢東、胡適等の思想である。この政治思想と密接なものとして、一九一五年からの『新青年』に代表される新文化運動、すなわち胡適の「文学改良芻議」や陳独秀の「文学革命論」に読まれるような白話による文学の確立や、錢玄同の「中国今後の文字問題」に代表されるような文字改革運動もこれらに位置づけることができる。

このような思想的政治的な状況の中から章士釗のエリート思想を見るならば、それはヨーロッパで学んだ知識を取り入れつつ、当時の思想を独自に折衷したものとなっていることがわかる。すなわち章士釗は、袁世凱や孫文のような専制政治には反対して議会制を主張するも、エリートによる大衆の指導という

思想は引き継いでいる。そのため一般的な民智を基盤としつつも、新たな政治的主体の創出に向かうことはなく、パジョットやバージエスなどの政治思想に反映される制限選挙を唱えるのである。

総じて章士釗のエリート思想は、一部の優秀な者を政治の担い手として育てるというものであり、そしてそれらの者によって強い政府をつくり、社会の調和を図るという調和論と密接に結びついたものであった。しかしながらそのエリート思想は、「新」を生み出すためには、まず聡明で才能を持った一部のエリート層であらねばならず、その者たちは「旧」を忘れてはならないとされたために、結果的に伝統をさらに強調する形となっていた。このエリート思想はどのように具体化されようとしたのか。次にそれらを見ておきたい。

二二 章士釗の古文復古を軸にした英才教育政策

一九二五年一〇月、章士釗は全面的に古文教育を復活させるため、小学校の古文教育を現行の開始学年より一年早い小学四年次より、高等小学校修了時まで行うことを主張した³⁴⁾。また、白話主義に反対し、小学校の白話文だけは維持することを認めるものの、中学の白話文の教育は断固として反対し、中学の教科書から白話文を禁止しようとした。しかし、教育部の内部で

意見の一致が望めず、章士釗の主張が実行に移されることはなかった。また章士釗は、「編訳館」という西洋の學術著作の翻訳と學術的な著作の出版を管理する施設を設立する計画をたてており、その中でもその著述は文言でなくてはならないとされた⁽³⁶⁾。

また学生に対しては、政治に干渉することを抑制するため、試験強化対策を打ち出した。それは教育部に「中央試験院」を設立し、専ら大学の入試、進級、卒業試験を管理させるというものであった。教育部の管理下におくことで、現在の荒廃した状況を改善させることを目的とした⁽³⁷⁾。しかし、この計画は学生の更なる反感を買うものとなった。教員に対しては、教師の學術的レベルを引き上げること、また、教育經費の問題を解消して優秀な教員の待遇を引き上げ、教員が安心して學術に励むことができるよう、国立八校の合併や、「教授院」の設置、及び毎年二百元の經費を投じて學術の発展に努めることを主張した⁽³⁷⁾。しかしこれも現職の大学教員の反感を煽るものとなった。総じて、章士釗の教育改革は、第一に文言教育を主体に現行の体制を根本から見直そうとするものであった。白話文について見るならば、黎錦熙ら「国語統一籌備会」の合意どおり、小学校における白話文教育に関しては禁止しておらず、そこに「新」「旧」の「調和」的な思想が看取取れなくもない。しかし、

中学校以降の白話文教育に関しては全面的に白話文を禁止しようとしており、入学試験においても文言文の使用を義務付けることを主張している。

第二に、章士釗の学生及び教員に対する管理体制は、教育部の直轄下におくことにより、教育部がそのすべてを管理できるように構想されている。章士釗はかつて農業大学校長であった時、「農民教育を重視し、教員・学生・農民が力を合わせて協力し合い、将来農村で立国するための基盤をつくることをその主旨とする」⁽³⁸⁾とその理想を掲げたが、ここには教員や学生、農民が協力し合うという思想はみられない。これらのことから、中学以降の教育における文言教育の再施行、及び教育の管理体制、そのどちらからも「新」「旧」を「調和」させようとする跡は見られなかったのである。総じて、政治思想において折衷的であった章のエリート思想は、その実現において極めて専制的であったと言える。最後に章の思想自体の現実に対する有効性を女師大事件を通じて検証しておきたい。

第三節 章士釗の教育思想の行方

——女師大事件ともう一つの「調和」

一九二四年二月北京女子師範大学（以下、「女師大」と簡稱）

の校長となった楊蔭楡が封建的な学校教育を断行しようとしたため³⁹、学生や教員より不満の声があり、そのため一九二四年秋には三名の女子学生の退学処分が決定されている。これを契機に学内の不満が表面化し、一九二五年一月一日には全校学生会議が開かれた⁴⁰。そこで学生たちは校長楊蔭楡の辞任を求める「馭羊（楊）運動」を提起した。一九二五年一月二日には女師大の学生四名が教育部に赴き、校長の更迭を嘆願した⁴¹。その後三月、孫文が北京で死去した際、楊蔭楡は孫文を侮辱し学生に追悼へ行くことを禁じたため、更なる批判が集中していく⁴²。そのような中、章士釗は四月一日に教育部教育総長を兼務することになる。

章士釗が最初に直面した課題は、十周年を迎え大規模なデモや集会が予想されていた五月七日の国恥記念日の対策であった。教育部はあらかじめ学生のデモや集会に参加することを禁止したが、国恥記念日当日、デモや集会への禁止に不満を抱いた学生らは抗議行動を行った。学生らは章士釗宅を襲撃し、警官と衝突し死傷者を出す大事件となった⁴³。学生たちは執政政府に対し、逮捕された学生の釈放と死亡した学生の国葬及び集会、出版の自由、教育総長の更迭を要求した。章士釗はこの事件の責任をとって、五月一二日に辞表を提出している⁴⁴。

一方、女師大では五月七日の国恥記念日に学内で講演会が開

かれる予定であった。自治会の学生らは校長の校内への入校を拒否した。楊蔭楡は学外へ身を隠し、翌朝、大学側は学生六名の退学処分を発表した。学生会はすぐに不法な退学処分を認めないことを決議し、学生を支持する教員は連名で退学処分は不当なものであったと訴えた⁴⁵。

学外に身を置いていた楊蔭楡は夏期休校中に学内の大改修を行うという理由で、学生の校内残留を認めず、また帰郷できない学生は親元に帰そうとしたりしたが、成功しなかったため強行手段をとった。楊蔭楡は、学内の電線を切って停電させ、大学の表門を鎖でつなぎ出入りを禁止した⁴⁶。それだけに留まらず、楊蔭楡は教育総長に復職したばかりの章士釗を訪れ、運動の中心となっていたクラスの解散の承認を取り付けた。章士釗は教育司長に命じ、警官を引き連れて強制的に学外へ引っ張り出した。

さらに章士釗は、学風が乱れ礼教も荒廃したとして、女師大の解散を政府に上申している。その上申書の要点は三点であった。第一に「北京女子師範大学校長楊蔭楡は、校内の一部の学生の反対を受け、互いに非難するようになってから久しいにもかかわらず、教育部の前任の次長馬叙倫・総長王九齡はいずれもその処理に手を焼いて、引き伸ばし未解決のままであった」と教育部の責任を追及している点。第二に「楊校長が着任して

以来、すべて重要な行事はまったく管理監督されずにいる。すでにその害毒は甚だしく、一日としてそのままの状態でもめておくことはできない。もし、これまでの制度を貫いても環境が変わらないのであれば、別の人に後任を任せたとしても、おそらくまったく役に立たないであろう」と事態の判断を深刻にとらえ、学生はそのまま大学に残り、校長を更迭するという従来の制度には則らない決断を下した点。第三は、今日の女師大の荒廃を悲しむべきことであるとし、校長の監督責任を調査すると共に、「教育部の職員を派遣し、各々の学生の保証人とよく相談して、妥当な処理を行う」とした点である⁴⁰。

この上申書からは、章が政府側、学校側、学生側それぞれの責任を問うていることを読み取ることができる。要するに章士釗が女師大を高圧的に解散させた理由は、楊蔭榆が女師大から閉め出され三、四ヶ月が経っても何の解決も見なかった政府側及び校長側の責任を追及するためであり、学生に対しては次の校長が来たとしても学内の状況が改善しないことを予期したためであった。その結果として解散という措置に踏み切る、というのが章の言い分であった。

このような措置に踏み切った思想的背景には、対立する者同士との共存という、前節までに述べた調和論があったと考えられる。しかしながら対立と讓徳という調和論の二大要素からすれば、

対立ないし反発は発生したものの、讓徳は学生及び校長の双方から引き出されることはなかった。その導かれることになった徳を解散という措置が代理したのだと言えなくもない。そのもう一方で女師大事件は、章の志向する調和とは別の「調和」も露呈させる結果となっている。すなわち対立的な状態が膠着化することでもたらされる「調和」である。そのような進化なき「調和」は想定外のものであったろうが、章のといった措置は、結果としてこの別種の「調和」を消失させるものとして働くことになっている。

章士釗の調和論は、社会の至る所で調和に向かう過程が存在しており、それが社会全体を進化させる調和へと統合されていくものとして構想されていた。しかしながらそのように社会を総体として包み込む調和論は、女師大事件で露呈した別種の「調和」に対しては、それを認識させることも、さらには何らかの対策を講じるうえでも、無力なものでしかなかった。大学自体の解消という措置は、章の思想の姿を象徴的に示すものであったと言えよう。その結果として、現実の事態は、徳を引き出す方向とは反対に対立を深める方へと動くことになっていたのである。

女師大の学生及び学生を支持する教員は、政府の強制的な大学封鎖が行われた日、緊急会議を開き各方面に呼びかけをして

いる。八月三日、全国学生総会は全国の学校及び教育機関に章士釗の学風整頓に対する反対を表明すると共に、楊蔭榆の嚴重処分を求めた^④。また、八月五日には上海の婦女連合会が章士釗及び楊蔭榆の行為を卑劣なものだと非難している^⑤。それだけでなく、北京大学評議会は章士釗の女師大解散に反対する意向を示すと共に、教育部との関係を断絶することを宣言している^⑥。これを契機に北京の各大学だけでなく、全国的に「驅章運動」が展開していくことになる^⑦。このような動きの中、この年の九月、章士釗は上海に逃れることになった。

第四章 結論

章士釗の「調和」の思想は、政治的意見の多元性を容認するというものであり、その根底には「讓徳」の思想、つまり譲り合いの精神が存在していたことは先に述べたとおりである。「調和立国論」の中でも、章士釗は第三次革命を免れるための条件として、「もし政府が民意に従うならば、政治においてそれを施行することは相当な改革となる」^⑧と述べ、「民意」にはさまざまな形式があり、政府はそれらの形式に従っていくこと

で得られる「調和」を解決の方法としていた。しかしながら、女師大事件に対する一連の対応に見られたように、その教育思想の中には、「調和」の方法をもって解決しようと試みる姿勢は見て取れなかった。そもそもエリートの育成とそのエリートによる調和という章の発想自体に「開明専制」化する要因が孕まれていたとも言える。章士釗が女師大事件を通して、互いに譲りあう姿勢を見ることがなかったことも、その現れであったとみなせよう。そのために章の思想を越える事態の中では、彼が理想とする「調和」はなし得ぬものであったのである。結果的に章士釗の思想は、「讓徳」どころか、学生たちの学内政治に関わる政治的な行動を抑え込み、また言論の空間を窒息させてしまうものであった。

この章士釗の思想と対照的な役割を果たしたのが、雑誌『国語週刊』であった。『国語週刊』は、古文復古に対する反対陣営となっただけでなく、「公」から「私」に解放されたことにより、章士釗の教育思想がもたらした閉塞感に対する抵抗的な性質を帯びるものとなった。その『国語週刊』の果たした役割とその特質は今後の課題にしたい。

- (1) 『国語月刊』は中華民国国語研究会が編輯し、一九二二年二月二〇日から一九二五年五月二〇日まで上海の中華書局より刊行された。
- (2) 『国語旬刊』は民国政府行政院教育部の国語統一籌備委員会が編輯し、一九二九年八月一日から二月一日まで北京の北平文化学社より刊行された。
- (3) 『国語週刊』は国語統一籌備委員会が編輯し、北京の北平市の国語統一籌備委員会週刊編輯処より出版され、一九三一年九月五日から一九三六年九月二六日まで刊行された。右記三誌は何れも国語研究会および国語籌備会、その後身である国語統一籌備会（一九二八年に国語統一籌備委員会に改編）の編輯であった。
- (4) 「有疑古先生和我組織的国語週刊、則為抵抗反動勢力而作。」黎錦熙「発刊之辞」『国語旬刊』民国政府行政院教育部国語統一籌備委員会編、北平文化学社、一九二九年八月一日、第一期、二頁
- (5) 「是専和當時的国語反動派作戰的。筆戰既終、改談学理、不久也停刊了。」黎錦熙「発刊之辞」『国語週刊』国語統一籌備委員会編、国語統一籌備委員会週刊編輯処出版、一九三一年九月五日、第一期、一頁
- (6) 他にも高田淳『章炳麟・章士釗・魯迅——辛亥の死と生と』（龍溪書舎、一九七四年）、白吉庵『章士釗伝』（作家出版社、二〇〇四年）などがある。
- (7) 「代表那『反国語の勢力』的章先生也到京就任司法。」黎錦熙『国語運動史綱』上海商務印書館、一九三四年、一三一頁
- (8) 前掲書、同頁
- (9) 前掲書、一三二頁
- (10) 黎錦熙「是個垃圾成個堆」『国語週刊』第一三期、一九二五年六月九日、七頁
- (11) 「其实章先生所痛心疾首的国語、乃是指（……）白話文、此外如注音字母之類、乃等諸『自鄒以下』。不過這些東西雖來源不同、但事实上都是有連帶關係的」黎錦熙『国語運動史綱』前掲書、一三一～一三三頁
- (12) 「章元愼今日北上」『申報』一九二三年一月二六日
- (13) 「今年愚復試農大新生。限令不為白話文。乃全場文字。詞条理達。明瞭可觀。」孤桐「評新文化運動」『新聞報』上海、一九二三年八月二日、二二日。引用は再録された『甲寅』周刊、第一卷第九号、一九二五年九月二日、五頁から。
- (14) 「殆指今之後生競為白話。甚囂塵上。遮国学不見已耳。」（内筆者）前掲雜誌、同頁
- (15) 「而不悟其意則是。其实乃不可能也。故愚謂此類運動。決不當求題目於文化本体。」前掲雜誌、一〇頁
- (16) 「其所為今人之言、文言可也」前掲雜誌、六頁
- (17) 「胡君適之。提倡白話。反对古典文学。在一定範圍以内。其說無可駁者。」「新時代之青年——章行嚴君在寰球中国学生会之演說」『東方雜誌』第一六卷第一一号、一九一九年十一月、一六〇頁
- (18) 「調和者。社会進化至精之義也。社会無日不在進化之中。即社会上之利益希望。情感嗜好。無日不在調和之中。」前掲雜誌、同頁

- (19) 一九一四年五月一〇日、黄興の依頼を受け東京で『甲寅』雑誌を発刊させる。専ら袁世凱の専制に対する論説を展開。一九一五年以降は、上海に移って刊行される。その内容は、バジョット、ローウェル、バークス、パージエス、ブライス、ミル、モンテスキュー、シェラーなどのイギリスとアメリカの政治学者の論説を引き、袁世凱の専制を批判する学術的な特色を持っていた。
- (20) 鑑屋一『章士釗と近代中国政治史研究』芙蓉書房、二〇〇二年、一三五～一五五頁
- (21) 「調和生於相抵。成於相讓。無抵抗力不足以言調和。無讓德不足以言調和。」秋桐「調和立国論上」『甲寅』雑誌、第一卷第四号、一九一四年一月一〇日、二頁
- (22) 前掲雑誌、一七～一九頁
- (23) 「新時代之青年——章行嚴君在寰球中国学生会之演説」『東方雜誌』第一六卷第一号、一九一九年一月、一六二～一六三頁
- (24) 「小孩子不一定個個是讀書的、平民更不用說、都沒用什麼關係、因為和高等專門人才教育并不相干。」(一) 内筆者 黎錦熙「是個垃圾成個堆」『國語週刊』第三期、一九二五年六月九日、六～七頁
- (25) 「是今之学校。自成為一種貴族教育。其故与文言白話之爭了不相關。」孤桐「評新文化運動」『甲寅』周刊、第一卷一四号、一九二五年一〇月一七日、五頁
- (26) 孤桐「評新文化運動」『甲寅』周刊、第一卷九号、一九二五年九月二日、一〇～一一頁
- (27) 「長沙通信 章士釗在湘之行動」『申報』一九二二年一〇月一四日
- (28) 「求知与自用」『大公報』長沙、一九二二年一〇月一七日
- (29) 「是故良政治者無他。以其能創為一組織。使其國中智勇辯力之士。隨其才之高下鈍銳所宜。直接間接以施之政」秋桐「政治与社会」『甲寅』雑誌、第一卷第六号、一九一五年六月一〇日、五頁
- (30) 「選舉人必具有負此責任之資格」一層「行嚴」論選舉權——答金君得先『民立報』、一九一二年五月一八日。また鑑屋一によれば、章士釗の一部の優秀な者たちを政治の担い手とする「責任ある階層による名望家的エリート支配」という構想は、政治論において一貫して前提となっているものであったという。鑑屋一『章士釗と近代中国政治史研究』芙蓉書房、二〇〇二年、八一頁
- (31) 「大凡国民程度未熟之國。實不宜於極端之民政。……」以吾觀之。政体之最宜於今日。而能獲最大利益者。實以平民之國家而建貴族之政府。」行嚴「論平民政治」『民立報』一九一二年三月二日
- (32) バジョット「イギリス憲政論」小松春雄訳『世界の名著六〇』(中央公論社、一九七〇年) 参照。小松が冒頭に書いている解説によれば、バジョットはスペンサーと同様に社会を有機体としてとらえ、議會政治の条件として君主論を唱えていく。つまり一方では大衆に支配権を与え、他方で現行の貴族層と中間層に支配に必要な英知と洞察力を求め、それにより両者の衝突を回避しようとするべきことを示唆している。また、バジョットは生物学的観点から、社会の生存と進化に必要な条件を、特定の階層に属する人々によってのみ創出されると考えていた。
- (33) 孫文「精神建設(抄)」——孫文学說——、西順蔵編『原典中国近代思想史 第四冊』、岩波書店、一九七七年、九五～九六頁

- (34) 「教育界消息 教育当局復古思想之實現」『教育雑誌』第一七卷一二号、一九二五年一〇月
- (35) 章士釗「創立国立編訳館」『甲寅』周刊、第一卷第五号、一九二五年八月一日、一〇二頁
- (36) 「章士釗于大学教育之興革」『申報』一九二五年五月四日
- (37) 孤桐「創設教授院議論」『甲寅』周刊、第一卷第十九号、一九二五年一月二日、五〇六頁
- (38) 「注重農民教育以辯到師生農民通力合作建樹將來農村立國之基礎為主旨」『徵聘農業專家特告』『申報』一九二三年一月二五日、二面
- (39) 楊蔭榆の学校教育は、校庭によれば、一九一六年当時学生であった頃の女子学生の規範、髪のを短くすることを禁じ、女子学生の政治参加を嫌い、男女の交際を禁止するといった規則を忠実に対応しようとするあまり、当時思想解放を求めていた女子学生の反発を引き起こし、楊がその職務に忠実であろうとするほど女学生側との対立を深めていった。参照、校庭ゆみ子「女校長の夢——中国女性解放運動先驅者としての北京女子師範大学校長楊蔭榆」『魯迅と同時代人』汲古書院、一九九二年。
- (40) 『教育雑誌』第一七卷第三号、一九二五年三月、九頁
- (41) 前掲雑誌、九頁
- (42) 松井博光「魯迅回想録」筑摩書房、一九六八年、一六頁
- (43) 「北京通信」『申報』一九二五年五月三日
- (44) 「北京通信」『申報』一九二五年五月二六日
- (45) 松井博光、前掲書、一八〇—一九頁。女師大事件において魯迅が

学生側を支持し、校長及び章士釗を批判したことはあまりに有名である。本稿では章士釗の教育思想を中心に検討したため、魯迅と章士釗の筆戦は取り上げられないが、魯迅の新文学運動に対する思想と章への批判は大衆語論争に向かう一つの過程として極めて重要な点であると言える。尚、魯迅のこの頃の言論については、魯迅博物館魯迅研究室編『魯迅年譜』第一卷（人民文学出版社、一九八三年）、『魯迅全集』『華蓋集』（人民文学出版社、一九七三年）、會慶瑞『魯迅評伝』（四川人民出版社、一九八一年）、丸山昇『魯迅』（平凡社、一九六五年）など多数ある。

- (46) 松井博光、前掲書、一九頁
- (47) 「北京女子師範大学校長楊蔭榆。為校内一部分学生所反对。呈詞互計。由来已久。本部前任次長馬叙倫給長王九齡。均以辦理棘手。遷延未決。（……）該校長任事以来。一切要害之政。並尚未能董理。而已怨毒之甚。一日難居。倘仍其旧貫。環境依然。即別求一人為繼。度亦無能為役。（……）」当由部派員。商同各該保証人。妥為料理。章士釗「停辦北京女子師範大学呈文」『甲寅』周刊、第一卷第四号、一九二五年八月八日、一〇三頁
- (48) 「学総会通電討章」『申報』一九二五年八月四日
- (49) 「婦女会電援京女師学生」『申報』一九二五年八月六日
- (50) 「北大宣布独立事件尚難解決」『申報』一九二五年八月二六日
- (51) 「女師大訴訟事件与駁章運動」『申報』一九二五年八月三〇日
- (52) 「見於今日。苟政府聽從民意。於政治施其相当改革。」秋桐「調和立国論上」『甲寅』雜誌、第一卷四号、一九一四年一月一〇日、三頁

（うえの みちよ／博士後期課程）